



この申立書の写しは、法律の定めるところにより、申立ての内容を知らせるため、相手方に送付されます。

申 立 て の 趣 旨
申立人と、相手方の三男である養子甲野一郎とは離縁する調停を求めます。

申 立 て の 理 由
1 申立人と、相手方の三男である養子は、平成 年 月 日に養子縁組届出を しました。
2 申立人と養子は、申立人の現住所と一緒に住んでいましたが、平成 年 月 ころに、将来の進路について口論となって以来、些細なことでも意見が対立し、 平成 年 月 日には家を出て行ってしまいました。
3 申立人は、養子縁組の解消について、相手方と協議しましたが、協議が調わ ないためこの申立をします。